

どうなる？2014年財政検証

発表日：2014年4月3日（木）

～5年に1度の年金制度の健康診断～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 星野 卓也
TEL:03-5221-4547

（要旨）

- 2014年は5年に1度の「公的年金財政検証」が行われる年だ。この検証では今後100年の年金財政の見通しが作成される。過去には、2004年の財政再計算（財政検証の前身にあたる）の結果をもとに、現在の年金保険料率の毎年引き上げ方針などの年金改革が行われた。今回財政検証も、今後の年金改革議論の基礎資料となる。検証結果は6月に公表される予定だ。
- 前回2009年の検証における基本シナリオ（出生、経済中位シナリオ）では、所得代替率（標準報酬に対する年金支給額の割合）を50%に堅持することが可能との結果になった。しかし、当時は“財政均衡の条件である「所得代替率50%」を達成するために前提値を逆算したのではないか”等、見通しが楽観的であるとの批判が噴出した。
- 今回財政検証では経済前提の幅を拡大しているほか、前回よりも多くのパターンの財政見通しが作成されることとなっている。また注目されるのは、今回から公表される「オプション試算」だ。マクロ経済スライドの仕組変更など、制度変更を行った際の年金財政の見通しが示される。これを基に、年金制度改革に関する議論が行われることになる。その内容には注目だ。

○注目が集まる公的年金財政検証

2014年は、5年に1度の「公的年金財政検証」が行われる年である。この財政検証では、公的年金財政の100年間の見通しが公表され、年金財政の持続性を確かめる。いわば、“年金制度の健康診断”だ。この検証結果は、「現在の公的年金制度が維持可能なのか」、「維持させるためにはどのような政策変更を行う必要があるのか」等、年金制度の今後を議論するうえで重要な意味を持つことになる。実際に、2004年の財政再計算（財政検証の前身）の結果を基に、年金保険料率を2018年まで段階的に引き上げるなど、年金制度の大きな改革が決定されている。本検証も、今後の年金制度の改定に大きな役割を担うことになる。検証結果は6月に公表される予定となっている。

本レポートでは、財政検証の概要説明、前回2009年財政検証の結果整理に加え、本年6月公表予定の2014年財政検証について述べる。

○財政検証とはなにか？

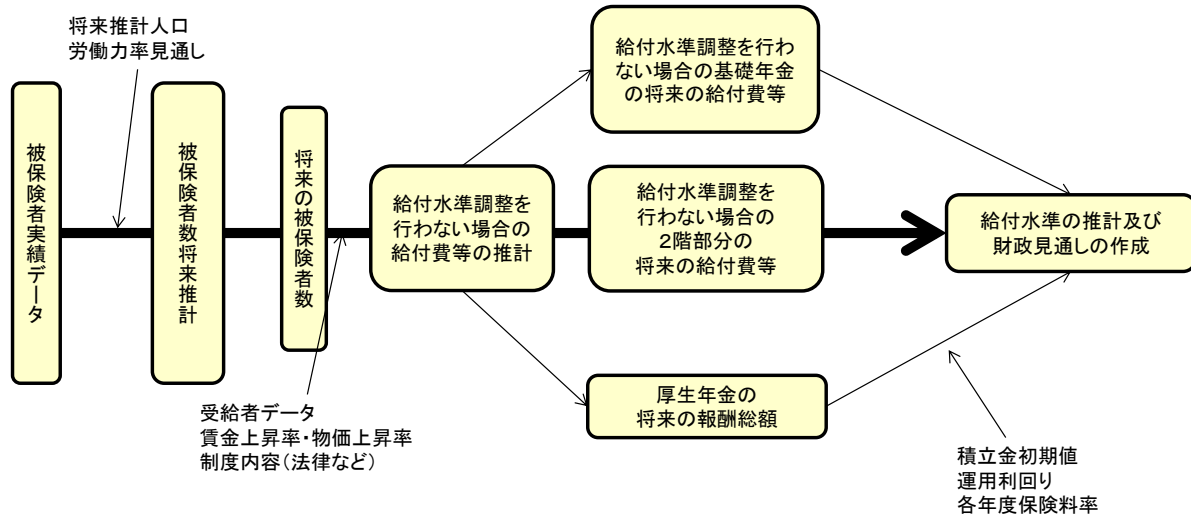
財政検証は5年に1度、100年間の年金財政均衡が達成できるかを確かめる作業である。具体的には、人口動態や経済成長率などについて、長期的に妥当とされる前提値のもとで公的年金会計の収支を計算する（資料1・2）。その下で、財政検証の最終年（およそ100年後）において、年金積立金に1年分の年金給付額が残る状態になるかを確認する（有限均衡方式¹⁾。そして、財政の均衡を達成するためにはマクロ経済スライド²⁾による年金給付抑制をいつまで行う必要があるのか、それによって所得代替率（勤労者の標準報酬

¹ これに対し、毎年の年金給付額と年金保険料総額の一致させる年金運用方式を、永久均衡方式とよぶ。

² マクロ経済スライドとは、年金財政維持のため、年金額が賃金等に合わせて増額される際に年金加入人口の減少や平均余命の伸びを勘案して年間約▲0.9%の給付額抑制を行うもの。詳しくは、第一生命経済研究所経済研レポート2013年11月号・よく分かる！経済のツボ「物価スライドとマクロ経済スライド」にて解説しています。

に占める年金給付額の割合)を何%まで落とす必要があるのかを計算する。年金財政均衡の達成の条件は、先に述べた①100年後に年金給付1年分の積立金が残っていることと、②年金給付の所得代替率が50%を上回っていること、である。年金受給者の生活水準を勘案し、所得代替率には最低水準として50%の閾値が設けられており、これ以上マクロ経済スライドによる給付減額はできないことになっている。なお、マクロ経済スライドによって、所得代替率が今後5年以内に50%を下回ることが確認された場合、政府はマクロ経済スライドの中止を検討すると規定されている。

資料1. 財政検証作業の全体像



(出所) 厚生労働省「平成21年財政検証」より作成

資料2. 平成21年財政検証の基礎となる数値

1. 将来推計人口 ・日本の将来推計人口 (平成18年、国立社会保障人口問題研究所)
2. 労働力率の見通し ・「労働力需給の推計」 (平成20年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構)における「労働市場への参加が進むケース」
3. 経済前提 ・社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会における検討結果に基づいて設定 ①賃金上昇率、②物価上昇率、③運用利回り
4. 基礎数 国民年金及び厚生年金の直近の実績に基づき設定。 ・被保険者数 ・平均被保険者期間 ・標準報酬額 ・受給者数 ・年金額 ・積立金額
5. 被保険者や受給者の動向に関する基礎率 ・被保険者総脱退力 ・被保険者死亡脱退力 ・障害年金発生力 ・標準報酬指数 (昇給指数) ・老齢年金失権率 ・障害年金失権率 ・遺族年金失権率 ・遺族年金発生割合 ・年齢相関 (死亡した被保険者の年齢と遺族の年齢の関係)

(出所) 厚生労働省「平成21年財政検証」より作成

○批判が噴出した2009年の財政検証

次に、2009年財政検証の結果がどのようなものであったのかを整理しよう。2009年の財政検証では「出生・死亡」、「経済」のそれぞれの前提について、高位・中位・低位の3パターン (計9パターン) が設定され、各々の財政見通しが公表されている。その結果が資料3だ。基本ケースである出生中位、経済中位の

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

前提では、2038年度までマクロ経済スライドを継続させることで、年金財政は均衡（100年後に年金給付1年分の積立金が残る状態）するとしている。この際の所得代替率は50.1%と、ボーダーラインである50%を上回っている。

当時は、この結果に対する批判が噴出した。批判の対象は主に楽観的な経済前提に関するものだ。TFP（全要素生産性）の伸び率や、労働力人口の見通し、賃金上昇率・運用利回りなどの前提値が、足もとの経済情勢に即していないとの批判が目立った（資料5）。また、基本ケースの所得代替率が50.1%と、均衡条件を辛うじてクリアする形となっている点から、所得代替率が50%を上回るよう経済前提を恣意的に設定したのではないかと指摘もみられた。

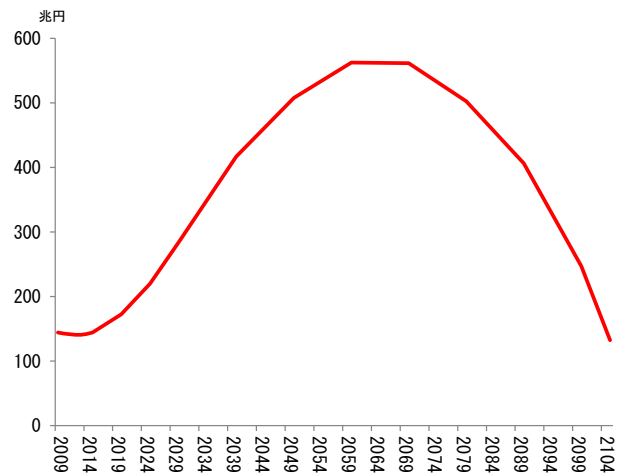
資料3. 給付水準（所得代替率）の将来見通し

		出生率		
		低位	中位	高位
経済	高位	50.0%	50.7%	54.6%
		2036年度以降 (47.5%)	2037年度以降	2032年度以降
		2040年度以降		
	中位	50.0%	50.1%	53.9%
		2036年度以降 (46.9%)	2038年度以降	2033年度以降
		2041年度以降		
	低位	50.0%	50.0%	51.5%
		2035年度以降 (43.1%)	2038年度以降 (47.1%)	2038年度以降
		2048年度以降	2043年度以降	

(出所) 財務省「平成21年財政検証」

(注) 網掛け部は、所得代替率が50%を下回った際、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の見通し。

資料4. 厚生年金積立金の見通し（出生中位・経済中位）



(出所) 財務省「平成21年財政検証」

資料5. 平成21年財政検証の経済前提に対する指摘

- ・ 財政検証の発表に対して、非常にこの見通しが楽観的であって、逆に国民に不安を与えるのではないかと。実質賃金上昇率は平成10年から19年までの平均マイナス0.6%から2%以上改善し、実質運用利回りは同期間の平均が1.7%であるところを4.1%と設定し、全要素生産性上昇率は0.7%から1.0%に引き上げられている。押しなべてこの前提が楽観的過ぎて本当に大丈夫か。
- ・ 出生率は2007年の1.34より低い1.26とはなっているが、経済は長期的には回復するということにして賃金は年平均で2.5%、運用利回りは4.1%、実質経済成長率は0.8%を見込んでいるが、本当に良いのか。何か所得代替率が50%を維持しなければならないということがあって、逆算をしているいろいろな数値を出したのではないか。
- ・ 試算の前提が5年前に比べてかなり楽観的である。中立的で、本当に確率の高い前提に基づいて計算をすべきだが、政府の政策目標が全部達成したとすれば、あるいはバラ色の社会になったとすればこうなるという数値が出されている。厳しくても、本当の堅めの数値を使った試算を示すことで、国民の年金制度改正に対する機運が高まるのではないか。

(出所) 厚生労働省「平成21年財政検証の経済前提等に対する諸意見等」（平成23年10月）

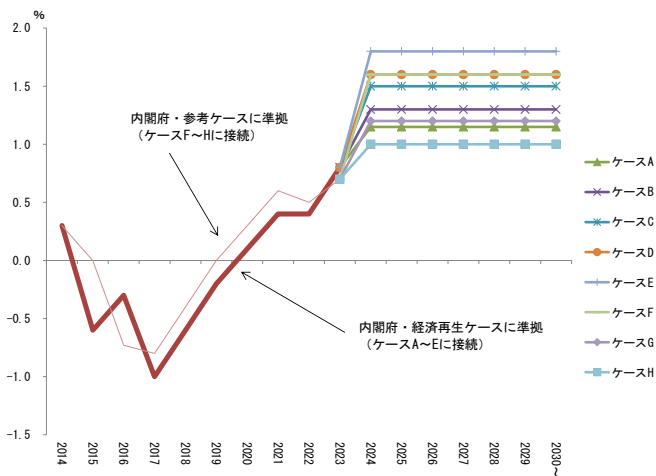
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

○2014年の財政検証では、経済前提の幅が拡大

今回の財政検証にあたり、使用する経済前提は3月に既に公表されている。前回検証時の批判を踏まえ、今回の検証では経済前提を全8パターン設け、経済前提の幅を広げている。年金財政において重要な経済前提の一つである「実質的な運用利回り（名目運用利回り－名目賃金上昇率）」の前提をみておくと、前回検証よりも数値の幅が広がっており、試算の範囲が多様化している（前回：1.3%～1.8%、今回：1.0%～1.8%、資料6）。なお、実質的な運用利回りが重要となる理由を説明しておく、支出面の年金給付額が賃金上昇率や物価上昇率に依存する一方、収入面の保険料や運用収入は、賃金上昇率や運用利回りで決定する。賃金上昇率が上昇すれば収入額（保険料）が増加するが、その分将来の支出額（給付額）も増大することになるため、収支の面では運用利回りと賃金上昇率の相対的な関係性が重要となるのだ。

また、既公表の前提条件である人口動態についてみておこう。年金財政の予測では、年金保険料の支払者と受給者の比率（＝一人の年金生活者を何人の現役世代が支えるか）が重要となる。財政検証で利用される国立社会保障・人口問題研究所の最新推計（2011年）と前回推計（2006年）を用いて、現役世代（15～64歳）と高齢者世代（65歳以上）の比率を計算すると、その値に概ね変化はみられない（資料7）。前回2006年推計時点と比較すると、平均寿命の上振れが年金財政の悪化要因となる一方、出生率の上振れによる年金財政の改善がこれを相殺する形となったためだ。人口動態が今回検証に与える影響は、概ねニュートラルなものになると予想される。

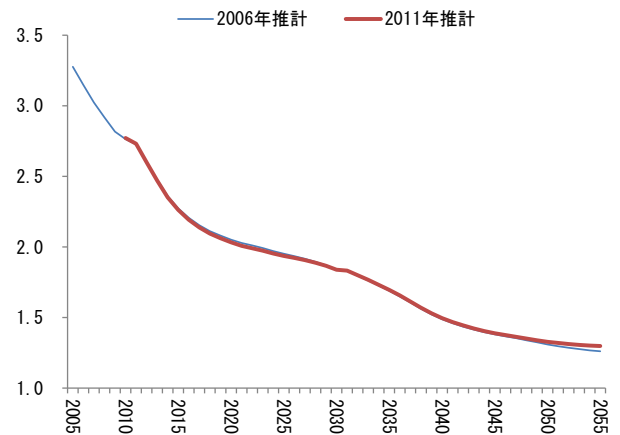
資料6. 実質的な運用利回りの前提値



（出所）社会保障審議会年金部会「平成26年財政検証における経済前提の範囲について」より第一生命経済研究所作成。

（注）名目運用利回り－名目賃金上昇率。賃金上昇率や長期金利の前提は各々のケースにおいて幅を設けているため、レンジの中心値を基に実質的な運用利回りを算出した。

資料7. 15～64歳/65歳以上人口比率（社人研予測）



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

（注）出生・死亡中位前提。

○注目は“オプション試算”

また、注目されるものが今回検証から行われる「オプション試算」だ。年金制度の変更を行った際の年金財政の見通しが示される。①賃金・物価上昇率にかかわらずマクロ経済スライド調整が行われるよう制度変更を行った場合、②短時間労働者にも年金の適用範囲を拡大した場合、③高齢者が働く社会を想定し、保険料拠出期間と年金受給年齢に柔軟性を持たせた場合の試算が公表される予定である。これらの制度改定を行った際には、年金財政や年金給付にどのような影響が出るのか。その結果は、今後の年金制度改定議論にと

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

って大きな役割を担うだろう。特に②や③については、年金財政の安定性という問題のみでなく、これからの女性や高齢者の雇用のあり方にも関わってくる問題だけに重要度は高い。

総じて今回の財政検証では、多くの経済前提や制度変更に基づいた多種多様な年金財政の見通しが公表される予定である。多くの財政見通しが混在することになるため、その評価にあたっては混乱も予想される。もっとも、財政検証は100年間という超長期に亘る“試算”であり、その予測値の正確性が保証される性格のものではない。検証結果はあくまで今後の年金制度を考えるうえでの議論の土台であるという姿勢で、数値と向き合うことが求められるのではないだろうか。

資料8. オプション試算の内容（案）

● 物価・賃金が景気の波により変動する前提を設定した上で、物価・賃金の伸びが低い場合でもマクロ経済スライドによる調整がフルに発動されるような仕組みとした場合

● 被用者保険のさらなる適用拡大を行った場合

- ① 所定労働時間が週20時間以上である短時間労働者を全て適用対象とする場合
- ② 一定の賃金収入がある場合には、所定労働時間にかかわらず、適用対象とする場合
- * その際、適用拡大によって、第3号被保険者の人数や平均的な第3号被保険者期間の推移などが、どう影響を受けるかなどを分かり易く示すこととする。
- * また、適用拡大によって、国民年金保険料の納付率が向上する効果は織り込むこととする。

● 平均寿命の伸長、労働力人口減少の中で経済成長に必要な労働力確保を図る上での高齢者就業の促進の必要性、年齢に関わりなく働き続けたいという国民の希望の増加などを踏まえ、保険料を拠出する期間と年金を受給する年齢について様々なヴァリエーションを設定した場合

※ 上記のオプション試算を行う際には、法定の財政検証と比べて、マクロ経済スライドの調整期間がどう変わるか、受け取る年金水準（最終的な所得代替率）にどう影響が出るのか、が分かるよう示すこととする。

（出所）厚生労働省「社会保障審議会年金部会資料（平成26年3月12日）」より第一生命経済研究所作成